

IFRS 財団モニタリング・ボードとIFRS 財団評議員会の共同声明

国際会計基準(IFRS)財団モニタリング・ボード(MB)とIFRS財団評議員会は、2011年4月1日にロンドンで開催された第5回合同会議において、それぞれが実施しているIFRS財団のガバナンス改革と戦略見直しについて、緊密に連携して取り組むことを再確認した。

MBと評議員会は、高品質でグローバルに受け入れられる会計基準の策定という、IFRS財団の最も重要な使命を進めるために、各々の役割と責任の下、連携する。

MBがガバナンス改革を行っている一方、評議員会は戦略見直しを行っている。ガバナンス改革では、MB、評議員会、国際会計基準審議会(IASB)それぞれの構成・権限・役割について検討することに最も焦点をあてている。評議員会の戦略見直しでは、デュー・プロセスや基準設定監視のオペレーショナルな観点も含め、IFRS財団のミッション、ガバナンス、基準設定プロセス、財政、という4つの分野において提案を行っている。これら2つの作業は、別々の作業ではあるが、定款上の責務と関係しており、両者は整合的にかつ独立して行われている。同時に、MBと評議員会は、IFRSが益々世界で受け入れられることを反映し、基準設定主体のガバナンス機能が継続して向上していくために、ガバナンス改革と戦略見直しという2つの作業が結果として一つパッケージとなるべきである、という見解を強く共有する。このため、今年8月までの公表を目指し、MBと評議員会両組織は統合した対応パッケージを策定するため、緊密に連携していく予定である。

- MBは、パブリックコメント期間中¹に寄せられたコメントを検討しており、決定・理由事項を記載したフィードバックを公表する準備を行っている。フィードバック公表後、MBは決定したガバナンス改革を実行するためのアクションプランを策定する予定である。
- 最初の市中協議文書に寄せられたコメントを踏まえ、IFRS財団評議員会は、本日、戦略見直し²に関する報告書案を公表した。同報告書案は、IFRS財団のウェブサイトで見ることができる。評議員会は、報告書案を90日間のパブリックコメントにかける

¹ IFRS財団ガバナンス改革に関する市中協議文書は、2011年2月7日から4月8日まで、2ヶ月間パブリックコメントに付された。

² 本声明は、2010年11月5日から2011年2月24日の第1回市中協議の際に、評議員会に寄せられたコメントも考慮された。

とともに、コメント期間中、関係者がよりプロジェクトに関与できるよう、香港、ロンドン、ニューヨーク、東京において、公開円卓会議を開催する予定である。評議員会との連携に基づき、MBの代表者がオブザーバーとして当該円卓会議に参加する予定である。評議員会は、報告書案に寄せられたコメント及びMBガバナンス改革のアクションプランの内容を踏まえた上で、戦略見直しの報告書を策定する予定である。

IFRS 財団 MB 暫定議長 河野正道氏の、ガバナンス改革及び戦略見直しにかかる発言は、以下のとおり:

MB は、評議員会の戦略見直しと緊密に連携することを再確認した。また、MB は、評議員会との協力の下、ガバナンス改善のための統合パッケージの提起を目指し、ガバナンス改革のアクションプランを策定・公表する予定である。

IFRS 財団評議員会暫定共同議長(副議長) 藤沼亜起氏、ロバート・グラウバー氏の、ガバナンス改革及び戦略見直しにかかる発言は、以下のとおり:

評議員会は、IFRS 財団の今後 10 年間に備えるべく、関係者の要望に応え財団の戦略見直しを開始した。評議員会は、互いの成果物が一つのパッケージとなるよう、MB と共に作業することを固く約束する。